

元気いっぱい

ほけんだより
平成28年臨時号
福井市子育て支援室



朝晩は冷え込む時期となってきました。この時期は感染性胃腸炎で体調を崩しやすくなります。ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、特に冬季（11月～2月）に流行します。

手洗い、うがいによる予防とともに嘔吐時の対応を正しく行うことで感染の拡大を防いでいきましょう。

【手洗い・うがいについて】

ほとんどの感染症予防の基本です。

予防効果を最大にするため、ご家庭でも親子一緒に再度確認しましょう。

《じょうずな手の洗い方》ハンカチ・タオルは共有しないこと！！



《うがい》うがいができないお子さんはお茶を飲みましょう。お茶は殺菌効果があり、のどを潤すことで乾燥を防ぎウイルスの侵入を妨げます。

- (1) ブクブクうがいで口の中の雑菌を洗い流す。
- (2) ガラガラうがいでのどのウイルスを洗い流す。

【嘔吐物の処理方法】

☆用意するもの

・使い捨てエプロン

ひざ下までのエプロンで袖があるとよい。
ひざまずいて処理を行う際に衣類への付着や飛び散りを防ぐため。

・ゴム手袋

2重に手袋をして、手指の傷や2次感染を防ぐ。

・マスク

・次亜塩素酸ナトリウム(台所用塩素系漂白剤(5～6%の次亜塩素酸))

塩素系漂白剤の使用上の注意をよくお読みください。

0.1%の次亜塩素酸ナトリウムは事前に作っておくとよいでしょう。2Lのペットボトル容器に40mLの次亜塩素酸ナトリウムを入れ、水を半分入れます。よく混ぜあわせて、残りの水を加えます。(ペットボトルのキャップ一杯は約5mLです。)

作った消毒薬は冷暗所に置いた場合は1週間持ちます。

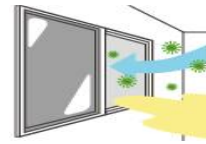
- ・2L ペットボトル容器 ・ビニール袋(大)/2枚 ・ビニール袋(小)/1枚 ・ペーパータオル ・新聞紙



新聞紙

☆嘔吐物の処理手順

①窓を開けて空気中に浮遊するウイルスと塩素の刺激臭を外に出す。



②手袋、エプロン、マスクなどを着用して行って下さい。

③嘔吐物の処理をします。

新聞紙やペーパータオルで嘔吐物を広く覆い、その上に 0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を注ぎ、外側からかき集めるように回収し、嘔吐物を取り除く。

嘔吐物は、半径 2～3m 程度飛び散っている場合もあります。



④嘔吐物の回収をします。

③で回収したものをビニール袋(大)に入れ、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムを染み込む程度に入れて密封する。

⑤嘔吐物が付着していた床とその周囲を、0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を染み込ませた新聞、ペーパータオルや布等で覆い 10 分ほど置いた後、床全体を水拭きする。



⑥後片付け

嘔吐物を処理したら、帽子、マスク、エプロン、手袋、床を拭いたペーパーなどをはずしてビニール袋(大)に入れる。汚れている面に触れないように注意。



⑦最後に空気を抜かず固く縛り、一般可燃ゴミへ

ゴミ袋に穴が開いたりしないように、何枚かゴミ袋を重ねるなどしてください。

⑧処理後は、流水と液体石けんでしっかり手洗いをしましょう。

<登園の目安>

①下痢について…普通便が確認できるようになってから登園しましょう。(下痢が止まったら登園ではありません。)

②嘔吐について…嘔吐がなくなってから24時間以上経過してから登園しましょう。

③医師に登園確認する際に、その子が回復したかどうかだけでなく、集団での生活を始めてもいいのかを確認しましょう。(他のお子様に感染することがないかの確認をお願いします。)

園は集団生活の場ですので、上記の内容を守っていただき、お互いに「うつらない」「うつさない」を意識して、この季節を乗り切りましょう。

乳幼児健康支援サービス(病児・病後児保育)

病気治療中や、病気回復期のお子さんで、園にはまだ預けられず、保護者の方も仕事などの都合で休めない場合、一時的にお子さんをお預かりします。

病児病後児保育施設	病後児保育施設
福井愛育病院 愛育ちびっこハウス 福井市新保 2-301 ☎ 54-5757	福井県済生会乳児院 福井市和田中徳万 26 ☎ 30-0300
大滝病院 病児保育園 福井市日光 1-1-1 ☎ 23-3215	福井総合クリニック 小児科 福井市新田塚 1-42-1 ☎ 21-1300



↑ 詳細はこちら

病児保育施設送迎サービス事業

11月1日より始まりました!

保育園等で子どもが体調不良となり、保護者が仕事などの都合で迎えにいけない場合、病児保育施設の看護師が代わりに迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病児保育施設でお預かりします。

実施施設：福井愛育病院 福井市新保 2-301

事前登録場所：福井市子育て支援室 (Tel20-5270)

利用対象：福井市に住民登録があり、市内の認可保育園、認定こども園、幼稚園に在籍している満1歳以上のお子さん

保護者負担：施設利用料、タクシー代、診察代

※ご利用するには、福井市子育て支援室で事前登録が必要です。

愛育病院での事前登録は行いません。



詳細はこちら→

